

答 申 第 5 6 号

平成17年6月23日

千葉県収用委員会会長 様

千葉県個人情報保護審議会

会 長 原 田 三 朗

収集、利用及び提供の制限の例外について（答申）

平成17年6月16日付け千収委第14号で諮問のありました下記の事項については、  
いずれも適当なものと認めます。

なお、類型によって諮問されている事項の運用に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう十分に配慮し、当該事務の目的を達成するために必要な最小限とされたい。

記

1 思想、信条、宗教等に係る個人情報の収集禁止の例外事項

（条例第8条第2項第3号関係）

2 本人収集の原則の例外事項（条例第8条第3項第6号関係）

3 目的以外の利用・提供の禁止の例外事項（条例第10条第5号関係）

千葉県病院局長宛も同文。